

令和3年1月20日

保護者各位

宜野湾市立大山小学校  
校長 宮城 信夫  
PTA 会長 諸見里 裕  
(公印省略)

## 朝の交通安全指導について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在、幼児・児童が安心して道路を横断できるよう援助し、交通事故にあわないようにするために保護者の皆様へ朝の交通安全指導をお願いしております。また大山区老人クラブ「大山区老人クラブ見守り隊」の皆様のご協力もあり、子どもたちも安全に登校しております。感謝申し上げます。こうした取り組みの安全性をさらに高めるために、1月19日付で市内全校に『街頭交通指導実施マニュアル』が宜野湾市教育委員会より配布されております。

つきましては下記の項目に注意を払い、今後とも登校時の交通安全指導へのご協力をお願い致します。

なお、本校ホームページに、『街頭交通安全指導実施マニュアル』全文を掲載しております。ぜひ一度ご覧いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 朝の交通安全指導に係る基本的な心得

- ①交通安全指導員が事故にあうことが無いよう動作を大きく、明確に行うと同時に、自らの安全に注意を払う
- ②車両の流れが見え、かつ車両の運転手が気付く安全な場所(歩道または路側帯)に立つこと
- ③法律上、自動車を停止させる等の権限はないため、車がない時や確実に車が停止した時を明確にとらえ、「幼児、児童等を安全に横断させる」ことを重点におき、誘導、整理にあたる
- ④誘導、整理中に交通事故が発生した時は速やかに警察官に通報すること
- ⑤斜め横断や横断歩道外での不適切な横断を行っている幼児児童を見かけたときには声掛けを行う